

激甚災害指定、災害救助法適用の状況

ア 激甚災害の指定状況（国土庁防災局）

（１）激甚災害指定（県内）

なし

（２）局地激甚災害指定（県内）

８月１５日から８月２２日までの間の豪雨（柳川市）

イ 災害救助法の適用（厚生省社会援護局）

県内における適用なし